



森園病院 入院案内



入院にあたって

- ◎ 入院は、当院医師の診察または指示を受けた後、手続きをお願いします。
- ◎ 入院手続きは、本館1階「受付」で行います。病棟での手続き等が終わりましたら、受付にお立ち寄りください。
- ◎ 入院時は連帯保証人が必要です。
- ◎ 入院手続きの際は、健康保険証、お薬手帳(お持ちの方)、介護保険証(65歳以上のお持ちの方)、身体障害者手帳(お持ちの方)、入院申込書をご用意ください。
- ◎ 病気治癒のためには良い環境が大切です、病院の規則を遵守のうえ、病室の清潔、整頓にご協力ください。
- ◎ そのほか、入院中にご心配、ご不自由な点がございましたら、気軽に医師、看護師、事務職員等に遠慮なくおたずねください。

入院時の必要物品

院内の清潔管理、手ぶら入院を可能にするために、以下は病院のものをご使用いただきます。

★入院セット 1日 260円

- ◎ 病衣、バスタオル、フェイスタオル ティッシュ 歯ブラシ 歯磨き粉 ボディソープ
ヘアーリンスインシャンプー コップ くし 口腔ケアスポンジ

★おむつセット 1日 320円

- ◎おむつ、尿取りパッド、おしり拭き
(ポジショニングクッション付きは1日 370円)

(詳細についてはナースステーションでお訪ねください。税別価格です)

- ◎入院セット、おむつセットについては、承諾書にサインが必要です。
- ◎使用料金は、入退院された時間にかかわらず、日が替わるごとに1日分の料金となります。セット料金のため、個別使用はできません。ご家族の購入負担を軽減できるように、又、常時清潔な物をご使用いただけるように努力していますご協力をお願いします

上記以外でお持ちいただく物

*日用品は原則として病院で準備をしていますが、個人の物を希望される方はご持参ください。

- ◎ 肌着、靴下、普段着、シューズ、洗濯物入れ
現在服用中のお薬、お薬手帳、義歯、義歯入れ、電動ひげそり、時計、カレンダー
- ◎ 病院には、多額の現金や貴重品はお持ち込みにならないようお願いします。万が一、盗難などが発生いたしましても、当院では責任を負いかねます。

※ ライター・マッチ・ナイフ等の危険物の持ち込みはご遠慮ください。

日 課

- ◎ 起床 6時半 消灯 21時半
- ◎ 食事 朝 8時 昼 12時 夕 18時
- ◎ 検温 10時 14時 (状態に応じて3～4回検温することもあります)
- ◎ 入浴 (一般病棟) 9:00～17:00 (月～土)
(回復期リハビリ病棟「回復病棟」) 9:00～17:00 (月～土)
(特浴、入浴介助が必要な方は時間帯が変わります)

お 薬

- ◎ 原則として、1回分ずつ投薬します。
- ◎ 自己管理可能な方は、1日分から2週間分まで、ご相談の上お渡しします



室料差額

(1日の料金・差額室料承諾書にサインを頂きます)

一般病棟

回復病棟

| | | | | | |
|-------|---------|-------|---------|-------|---------|
| 101 室 | 3,500 円 | 120 室 | 2,500 円 | 222 室 | 3,000 円 |
| 102 室 | 3,500 円 | 121 室 | 2,500 円 | 223 室 | 3,000 円 |
| 103 室 | 3,000 円 | 122 室 | 3,000 円 | | |
| 105 室 | 3,000 円 | 123 室 | 3,000 円 | | |
| 116 室 | 2,500 円 | 125 室 | 3,000 円 | | |
| 117 室 | 2,500 円 | 126 室 | 3,000 円 | | |
| 118 室 | 2,500 円 | 106 室 | 500 円 | | |
| | | 115 室 | 500 円 | | |

(106、115 室は 2 床室)

*室料は入退院された時間にかかわらず、日が替わるごとに1日分の料金となります。

お支払いについて

- ◎ 入院料は毎月、月末で区切って計算し、**翌月 10 日**に請求いたしますので、原則として**請求後 1 週間以内**に本館 1 階の会計窓口にてお支払いください。
- ◎ 退院の際のお支払いは、退院当日に請求書を発行いたしますので、本館 1 階の会計窓口にてお支払いください。
- ◎ 同じ症状による通算の入院期間が 180 日を超える場合、別途自己負担が発生することがあります。医事職員または相談員にお尋ねください。
- ◎ ご希望により個室を使用される場合は、別に上記差額室料をいただきます。
- ◎ 保険証をお持ちでない方または交通事故の場合、保証金をお預かりすることがございます。
- ◎ 支払い済みの領収書は、所得税の医療費控除の申請などに必要となりますので、大切に保管してください。(領収書再発行の場合は、手数料を頂きます。)

栄養指導

- ◎ 病気の予防・治療・再発予防のために、適切な食事療法ができるよう、栄養指導をおこなっています。





◎電 話

公衆電話は、玄関・回復病棟 2 階食堂の 2 箇所にあります。

携帯電話のご使用は、個室・本館 3 階休憩コーナー・回復病棟 2 階食堂でお願いします。

他の患者さんの迷惑にならないようマナーに気をつけてご使用ください。

◎洗 濯

一般病棟 4 階・回復病棟 3 階に洗濯機と乾燥機が置いてあります（有料）。

起床前（7 時）、消灯後（21 時）は他の患者さんの迷惑になりますのでご遠慮ください。

業者に洗濯を依頼される場合は、料金は 100g 当り：50 円です（毎週月・木曜日回収します）。

◎散 髪

ご利用の方はお申し出ください。

◎喫 煙

病院内および敷地内ではすべて禁煙です。入院を禁煙のきっかけにされてはいかがでしょうか。

◎禁 酒

病院内での飲酒は禁止になっています。（飲酒をされた場合は、退院して頂く場合もあります）。

◎外泊・外出

主治医の許可が必要です。必要な時はナースステーションまでお申し出ください。

（外出、外泊申込書にご記入のうえ提出して下さい）

◎面 会

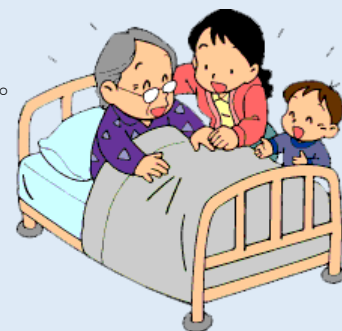
原則として 14 時から 20 時までとなっていますが、状態に応じ面会は可能です。

（ナースステーションの面会用紙に、ご記入をお願い致します）

◎患者付き添い

原則として、付き添いの必要はありません。

病状等によりご家族が付き添うときは主治医の許可が必要です。



◎寝 具

シーツ、包布の交換は週に一回、汚染時はその都度交換いたします。病衣の交換は入浴清拭時、汚染時にいたします。

◎テレビ・ラジオ・新聞等

テレビは各ベッドに設置してあり、有料です。一般病棟 2 階階段前に設置してあるカード自動販売機（1 枚 1000 円）をご利用ください。

なお、カードの残時間については、換金できませんので、あらかじめご承知おきください。

*相部屋はイヤホンが必要です。イヤホン（1 本 200 円）は病院にありますので必要な方はお申しつけ下さい。

*電化製品（ラジオ等）を使用する時は、ナースステーションまでご連絡下さい。

*新聞は、本館 1 階待合室・回復病棟 2 階食堂に置いてあります。

◎駐車場

十分な駐車スペースがございませんので、入院期間中、継続しての駐車はご遠慮ください。

*万が一、事故、盗難などが発生いたしましても、当院では責任を負いかねます。

◎郵便・宅配便

ご利用の場合は、職員へお申しつけ下さい。

◎ゴミ箱

各部屋に準備してありますが、ご希望の方はご持参下さい。

◎プラスチックゴミ

お持ち帰りになるか、洗浄してからプラスチックのゴミ箱に入れて下さい。

◎自動販売機

本館玄関、一般・回復病棟各食堂、一般病棟3階談話室に自動販売機が設置してあります。

◎苦情・相談

- ・病院への意見、相談、苦情等がございましたら、本館1階待合室、一般病棟2階、回復病棟2階、一般病棟3階休憩コーナーにメモ紙と、ご意見箱を準備してあります。
- ・ご不明な点、お気付きの点、その他、ご相談等ございましたら事務長、病棟師長、外来師長、各室長、相談員(ソーシャルワーカー)にお気軽に声をお掛けください。

(相談は、本館相談室または回復病棟1階地域連携室)

- ・安全性の面から、病室およびベッドサイドに氏名を表示させていただきます。氏名の表示を希望されない方、個人情報に関するご要望などはご相談ください。

◎非常時の避難

非常口は、各階に設置してありますので、確認をお願いします。

避難時は、看護師、スタッフの誘導に従ってください。

◎退院手続き

退院の際は、各病棟の2階ナースステーションにて、手続きを済まされるようお願いいたします。

◎診断書等の依頼

本館1階受付で申込書にご記入の上、診断書等を一緒にご提出ください。

◎セカンドオピニオン(主治医以外の医師の意見)

主治医以外の医師、または他医療機関への紹介を希望される方はご相談ください。



日本病院機能評価V r 2. 0 認定病院

森園病院理念

地域を愛し、安全で安心な医療を提供します。

基本方針

1. 信頼される医療
2. 快適な療養環境
3. リハビリの充実

患者の権利

1. 誰でも適切な医療を公平に受けることができます
2. 病状と経過、治療内容等について十分な説明を受けることができます
3. 検査や治療および医療機関の選択を自らの意思で決定することができます(セカンドオピニオンを含む)
4. 個人情報の保護を受けることができます

2018. 6. 1 改正

